

2025年3月12日
株式会社ワイドシステム

一般事業主行動計画変更

1、基本方針

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きらきやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する

2、計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日

3、内容

目標1 「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児取得」を推進し、
計画期間内に、男性の育児休業取得率を50%以上とする

【対策】●令和7年4月～ トップによる仕事と子育ての両立支援の推進に向けた
メッセージの発信と相談体制の設備

●令和7年10月～ 自社の育児休業取得事例を収集し管理職を対象とした
研修、説明会の実施

目標2 育児休業期間中に安心して子育てを行う女性労働者の
現場復帰のための業務内容と制度の周知を図る

【対策】●令和7年4月 パンフレットを作成し掲示する
●令和7年10月 従業員からのカウンセリング等に取り組む

目標3 令和8年3月までに、労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の
時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認め
る等より利用しやすい制度の導入

【対策】●令和7年4月 社員へのアンケート調査、検討開始
●令和8年4月 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知

以上